

# 勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

こころお元気ですか？

問い合わせ▶▶保健予防課

☎(50)3593 FAX(28)2121



～気づき つながる いのちを支える～

3月は**自殺対策強化月間**です。この機会に、こころの健康について考えてみませんか。

あなたの周りの方の様子が変わるとき、(眠れない、食欲がない、口数が少ない等)もしかしたら悩みを抱えているかもしれません。**周囲が、ちょっとした変化やサインに気づき、声をかけ、話を聴く。**そして、支援につなぎ、見守っていくことが大切です。

## ◆自殺の危険を示すサインとは？

- ✓食欲がなくなる ✓眠れない
- ✓飲酒の量が増える ✓突然身辺整理を始める
- ✓いつもと違う言動(突然の感謝の言葉等)
- ✓自殺をほのめかす言葉を口にする

## ◆啓発活動

江の島シーキャンドル(展望灯台)のライトアップ

3月に、県の自殺対策カラーである「グリーン」にライトアップします。

図書館に資料展示

3月上旬から下旬にかけて、市内図書館4か所に、メンタルヘルスに関する本や資料を展示します。

## ◆こころの体温計～こころの健康チェックしてみませんか？～

こころの健康やストレス状態を、携帯電話やパソコンを利用して調べることができます。

⇒利用方法：市のホームページの保健予防課のページまたは右の二次元コードからアクセスしてください。※利用料無料(通信費は自己負担)



## ◆悩みを相談してみませんか まごころホットライン

専門相談員が自殺未遂者や家族の相談をお受けします。☎：0466(81)9120

※相談員の携帯電話に転送されます。

月～金曜日午後1時～5時(祝日、年末年始を除く)



## ◆悩んでいる人への理解を深めましょう ゲートキーパー養成講座

「この人、なんだかいつもと違う様子だな。何かあったのかな?」と、心配に思った経験はありませんか? **“ゲートキーパー”とは、こころに不調を抱えた方や死にたい気持ちに苦しむ方のサインに気づき、声をかけ、話を聴き、支援につなぎ、見守る人**のことです。

「どうしたの?」と声をかけ、話を丁寧に聴くことが、孤立を防ぎ、自死(自殺)の予防につながります。こころの病や自死に関する正しい知識や声かけ・傾聴などの対応方法について学んでみませんか?

★企業にも出張して講座を実施します★藤沢市保健所保健予防課までお問合せください。

# 障がい者雇用状況が発表されました



「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、社会連帯の理念に基づき、事業主に対し、**常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は2.3%）以上の障がい者を雇うことを義務づけています。**次の集計結果は、同法に基づき報告される、毎年6月1日における身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の雇用状況について、障がい者の雇用義務のある事業主に報告を求め、集計したものです。

◆積極的な障がい者雇用に向け、引き続きみなさまのご理解とご協力をお願いします。

〔民間企業の雇用状況〕 神奈川労働局職業安定部職業対策課

項目		企業数	法定常用労働者数 (※)	障がい者数 (※)	実雇用率 (%)	法定雇用率 達成企業割合 (%)
全	令和 2年度	102,698	26,866,997.00	578,292.00	2.15	48.6
	令和 3年度	106,924	27,156,780.50	597,786.00	2.2	47
	令和 4年度	107,691	27,281,606.50	613,958.00	2.25	48.3
国	令和 2年度	4,815	1,171,453.50	24,910.50	2.13	47.4
	令和 3年度	5,010	1,174,196.50	25,332.50	2.16	44.6
	令和 4年度	5,043	1,159,589.00	25,478.50	2.2	45.8
県	令和 2年度	353	62,255.00	1,266.50	2.03	47
	令和 3年度	373	61,965.50	1,281.50	2.07	41.8
	令和 4年度	388	62,665.50	1,272.50	2.03	41.2

※法律上短時間労働者1人を0.5人とカウントしています。

問い合わせ

神奈川労働局職業安定部職業対策課 ☎ : 045-650-2801



石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。

- ご家族に、肺がんや中皮種などで亡くなられた方はいませんか？
- 息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

石綿が原因かもしれません

あなた（または亡くなったご家族）について、医師から「石綿（アスベスト）が原因の病気です」と言われたら・・・

あなた（または亡くなったご家族）は、仕事で石綿を取り扱ったことがありますか？

はい ↓

その方は労働者（※）または労災保険の特別加入者ですか？ ※雇用形態は問わず

はい ↓

労災保険制度による「**労災保険給付**」または石綿健康保険救済制度による「**特別遺族給付金**」を受けられる場合があります。お近くの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

いいえ ↓

いいえ ↓

石綿健康被害救済制度による「**救済給付**」を受けられる場合があります。（独）環境再生保全機構にご相談ください。

お近くの労働基準監督署または都道府県労働局（所在地一覧）▶▶

☎ : <https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>



（独）環境再生保全機構▶▶

☎ : <https://www.erca.go.jp/asbestos/>





令和5年10月

# インボイス制度が始まります！

詳細



特設サイト▶▶<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、**令和5年3月31日**までに登録申請が必要です。インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目の準備をおすすめします。**

## ◆インボイスとは？

**売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える**ものです。

具体的には現行の「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## ◆インボイスコールセンター

☎ : **0120-205-553** 9:00~17:00 ※土日祝除く

## ◆インボイス制度とは？

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

業務によって **新型コロナウイルス** に感染した場合、

**労災保険給付** の対象となります



## 対 象

- ◆感染経路が業務によることが明らかな場合
- ◆感染経路が不明の場合でも、**感染リスクが高い業務**（※）に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
  - ※例1 複数の感染者が確認された労働環境下での業務
  - ※例2 顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務
- ◆**医師・看護師や介護の業務**に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
- ◆**症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等**が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省 HP をご覧ください

## 新型コロナウイルスに関する Q&A（労働者の方向け） 「5 労災補償」

📄 : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00018.html#Q5-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html#Q5-1)

リーフレット「職場で新型コロナウイルスに感染した方へ」

📄 : <https://www.mhlw.go.jp/content/000698300.pdf>

## 新型コロナウイルスに関する Q&A

（企業（労務）の方向け）「7 労災補償」

📄 : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html#Q7-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q7-1)





ご存じですか？

# 「企業の奨学金返還支援制度」

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の貸与奨学金を受けていた従業員の返還金を、企業が代理して返還する制度です。企業の福利厚生事業の一環として、勉学に励んだ従業員を支援しませんか？

メ  
企  
業  
ツ  
側  
ト  
の

- ◆福利厚生事業の充実により、**優秀な人材の確保**につながる  
（JASSOのホームページに、制度を導入している企業として掲載することもできます）
- ◆代理返還に要した費用は、**給与として損金算入**できます。
- ◆「賃上げ促進税制」の対象となる給与等の支給額に該当しますので、一定の要件を満たす場合は、法人税の税額控除の適用を受けることができます。

詳しくは、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のホームページをご覧ください▶▶

📄 : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



配信



3 / 1 ~ 8 は **女性** の **健康週間** です。

女性の健康づくり講演会（藤沢市／大塚製薬株式会社共催）

『ウェルビーイング（well being）～じぶんらしく生きる未来のために～』

健やかで幸せな生活を送るために、更年期などのライフステージに沿った女性の健康について学びませんか？

開催方法	オンデマンド配信		
動画視聴期間	<b>3/1</b> （水）～ <b>3/15</b> （水）	申込期間	<b>2/10</b> （金）～ <b>3/15</b> （水）
対象	藤沢市内在住・在勤・在学の方		
申込	市ホームページ「電子申請・申請書ダウンロード」から電子申請 <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=43977">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=43977</a>		



第1部	タイトル	人生を輝いて生きるために～知っていてほしい女性医学の視点～
	講師	よしかた産婦人科分院綱島女性クリニック院長 粒来 拓氏
第2部	内容	ライフステージごとの女性の起こりやすい病気やトラブルの対応
	タイトル	簡単エクササイズ！～家事をしながらリフレッシュ体験～
第2部	講師	藤沢病院 健康運動指導士・公認心理師 石井 千恵氏
	内容	産後などの尿もれ予防、肩こりや腰痛予防の簡単な運動



詳細は市のホームページをご覧ください▶▶（思春期をテーマにした講演会も同時開催）

📄 : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kenko-z/30jyosei-campaign.html>

問い合わせ▶▶健康づくり課

☎ : **0466-50-8430** FAX : 0466-50-0668 ✉ : [fj-kenko-z@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj-kenko-z@city.fujisawa.lg.jp)

